

(令和7の1)

令和7年2月6日

理事会議定

# 報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

# 目 次

報告 1	諸規程の一部改正について	1～2
報告 2	令和 7 年度事業計画について	3～5
報告 3	令和 7 年度収支予算について	6～7
報告 4	令和 7 年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について	8
報告 5	役員等賠償責任保険契約の締結について	8

## 報告1 諸規程の一部改正について

(現行のアンダーラインの部分を除く、改正、追加点を加える。)

### (1) 貸付利率

各種貸付金に対する年利率を改正する。

現 行

P 3 5 (別表) I 貸付利率一覧表

貸付金種別	年利率 (%)
生活資金貸付	<u>0.9</u>
自動車資金貸付	<u>0.9</u>
結婚資金貸付	<u>0.9</u>
入学資金貸付	<u>0.9</u>
学資金貸付	<u>0.9</u>
災害資金貸付	0.9
住宅・宅地資金貸付	<u>0.9</u>

改正案

貸付金種別	年利率 (%)
生活資金貸付	<b>1.2</b>
自動車資金貸付	<b>1.2</b>
結婚資金貸付	<b>1.2</b>
入学資金貸付	<b>1.2</b>
学資金貸付	<b>1.2</b>
災害資金貸付	<b>0.9</b>
住宅・宅地資金貸付	<b>1.2</b>

### (2) 普通厚生費

厚生資金積立金に対する普通厚生費贈与率を改正する。

現 行

P 3 9 (別表) V 厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表

事 業	贈 与 率	備 考
I 普通厚生費 (厚生資金積立金に対し)	<u>年 0.03%</u>	財団で算定、積立金に繰入

改正案

事 業	贈 与 率	備 考
I 普通厚生費 (厚生資金積立金に対し)	<b>年 0.12 %</b>	財団で算定、積立金に繰入

(3) 総合健診（人間ドック）等の受診料補助制度

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（マイナンバーカード）で医療機関等を受診する仕組みとなった。これに伴い、文言が明瞭になるよう訂正する。

現 行

P 1 0 第 4 条 2

(受診料補助金と制限)

2 次の助成制度を利用した場合は、補助金の重複となるため、財団からの補助は行わない。

(6) その他、診療行為等で健康保険証を利用して受診する場合

改正案

下線部を削除

(受診料補助金と制限)

2 次の助成制度を利用した場合は、補助金の重複となるため、財団からの補助は行わない。

(6) その他、診療行為等で受診する場合

(4) 申込・届出・請求等に係る添付書類

(3) と同様の理由により、本人確認のための添付書類を変更・追加する。

現 行

P 4 0 (別表) VI 申込・届出・請求等に係る添付書類一覧表

No.	申込・届出・請求書	添付書類
2	①厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）	◎ 団員本人が請求 ・身分を証明する書類を添付【健康保険証（写し）又は運転免許証（写し）】
3	①継続団員積立金払戻請求書	◎ 団員本人が請求 ・身分を証明する書類を添付【運転免許証（写し）又は健康保険証（写し）】
9	就学祝金請求書	学齢児童就学通知書（写し）又は児童の健康保険証（写し）を添付

改正案

No.	申込・届出・請求書	添付書類
2	①厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）	◎ 団員本人が請求 ・本人確認書類のいずれかを添付【健康保険証又は資格確認書（写し）、運転免許証（写し）、マイナンバーカード※表面（写し）又はパスポート（写し）】
3	①継続団員積立金払戻請求書	◎ 団員本人が請求 ・本人確認書類のいずれかを添付【健康保険証又は資格確認書（写し）、運転免許証（写し）、マイナンバーカード※表面（写し）又はパスポート（写し）】
9	就学祝金請求書	・学齢児童就学通知書（写し）・児童の健康保険証又は資格確認書（写し）・児童のマイナンバーカード※表面（写し）のいずれかを添付

## 報告2 令和7年度事業計画について

### 1. 令和6年度の成果と課題

#### (1) 新採用教職員等の早期入団促進

新採用教職員の早期入団促進のため、入団案内を全小中学校へは前年度中に、高校・中等・特別支援学校へは4月早々に送付しました。さらに6月には、カラー刷りパンフレットを新たに作り、未入団の新採用・採用2年目教職員に送付しました。これにより、12月末現在で新採用教職員が313名、採用2年目教職員が24名入団しました。しかし、新採用入団率は53.4%で、過去5年間の平均よりも15%ほど下回りました。また、採用2年目入団率は71.6%に伸びたものの、一昨年度には及ばない状況です。

入団率低迷の要因には若手教職員の考え方の変化等が考えられるので、入団のメリットが具体的に伝わるよう、内容と方法を工夫し粘り強く働きかけていきます。

#### (2) 安定した資産運用

令和6年度に満期償還を迎えた保有債券は、過去数年間に比べると少数でしたが、債券の新規購入を資産運用取扱要綱に沿って慎重に進めました。

全体として円安傾向を含む国内外の経済の動向により、これまでに購入した債券の運用が堅調であり、前年度を上回る運用益を得ることができました。それが正味財産増加の要因となりました。

今後も経済の動向をしっかりと捉えながら、財団の資産運用取扱要綱を遵守し、少しでも有利な条件の債券購入を進めていきます。

#### (3) 貸付事業の利用増

令和4年度から、全ての貸付事業の貸付利率を一律0.9%に引き下げ、「借りやすくなったこと」や「手続き簡単・随時受付・翌日送金を目指すこと」等、財団の貸付事業のよさを様々な場でPRしてきました。その結果、大きな伸びのあった前年度と同程度の新規貸付件数・金額となりました。特に、生活資金貸付と自動車資金貸付は件数・金額において増加がありました。

貸付事業は財団の中心的事業です。今後も団員の皆様から財団貸付事業のよさを知っていただき、利用増へ向けた取組を推進していきます。

#### (4) 関係機関との一層の連携

令和6年度校長会訪問は、小・中・高・特支学校長会において、全て実施することができました。貴重な時間を頂戴し、助成金の増額や退職を祝う会の再開等の財団事業の説明と、新採用者等の入団促進のお願いをさせていただきました。また、福利関係6団体との懇談会や学校事務連絡協議会では、財団への感謝の言葉をはじめ、事業の充実につながる様々なご意見ご要望をいただくことができました。

今後も校長会訪問・福利関係6団体・学校事務連絡協議会、さらには教頭会・公立学校事務長会等との連携を継続し、事業の充実と新採用者等の入団促進に努めます。

## 2. 令和7年度の重点と具体的な施策

### (1) 新採用教職員等の早期入団促進

着任してまもなく入団を決める新採用教職員が多いことから、早期の入団勧誘により5月末までの入団率40%を目指します。そのために、前年度中に入団案内パンフレットを全小中学校に送付するなどして、着任とともに入団を検討できるようにします。

併せて、所属長や事務職員の皆様と対面で話せる校長会等の場を大切に、入団への協力を得られるようにします。さらに、入団のメリットをより具体的に伝えるために財団事業に係る団員の体験談等も入団勧誘文書に掲載するなどして、新採用教職員年間入団率70%を目指します。また、新採用者と同様に採用2年目教職員も入団促進対象者として継続的に働きかけて、新採用から2年間かけて入団率80%を目指します。

### (2) 貸付事業の利用増

日銀のマイナス金利政策解除に伴い、預金等の金利が引き上げられています。そこで、財団の普通厚生費も0.03%から0.12%に引き上げます。さらに収支のバランスを考慮し、貸付利率も見直します。令和4年度から貸付利率を一律0.9%としてきましたが、7年度には被災者に寄り添う観点から災害資金貸付を0.9%、その他の貸付を1.2%とします。

このことについて校長会等の直接PRできる機会や未入団者向け案内では、内容を工夫し、分かりやすい説明に努めます。また、広報「厚生財団」（年3回発行）やHPでも貸付事業について周知します。そして、「手続き簡単・随時受付・翌日送金」をモットーとする財団の貸付事業のよさを周知し、団員の生活を支援できるように努めます。

### (3) 安定した資産運用

団員の皆様から積立てていただいている厚生資金積立金を債券により資産運用し、安定した運用益を得ることは、財団の収入の大きな柱となっています。

そのために、今年度も運用会議を充実させ、債券の信頼性等を慎重に吟味して、有効な債券購入に努めます。また、財団の資産運用取扱要綱を厳守しながら、満期保有、固定金利債券優先を基本として運用収益の安定確保を目指します。さらに将来を見据え、償還年限のバランスを考慮した資産運用に努めます。

### (4) 関係機関との一層の連携

財団の福利厚生事業と、助成活動を通じた公益目的事業のよさを広く教職員の皆様に周知し、財団事業をさらに利用していただくことを目指します。

そのために、今年度も各郡市校長会訪問、校長会福利部・福利関係6団体との懇談会、学校事務連絡協議会との連絡会、支部長会等で連携を一層深めます。各会合では、財団事業のメリットを積極的に発信し、理解を深めていただくよう工夫します。さらに、会合で得た団員のニーズや思いを財団事業に反映し、活かしていくように努めます。

## 3. 中・長期的な展望

(1) 社会の変化に即応した事業の見直し

(2) 自然災害等、非常時の団員支援に向けた財源確保

#### 4. 主な事業内容

##### (1) 貸付金

① 各種貸付資金の年間の予定額を 1,290,000,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

##### ア 一般貸付

生活資金貸付	580 件	420,000,000 円
自動車資金貸付	270 件	450,000,000 円
学資資金貸付	80 件	130,000,000 円
入学資金貸付	60 件	120,000,000 円
災害資金貸付	5 件	10,000,000 円
結婚資金貸付	23 件	40,000,000 円
イ 住宅・宅地資金貸付	20 件	120,000,000 円

##### (2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対する普通厚生費の贈与率を 0.12%に引き上げ、贈与額を 40,000,000 円見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を 136,700,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	60 件	7,000,000 円
災害見舞金	30 件	3,000,000 円
病気見舞金	450 件	9,000,000 円
香げ料	1,375 件	22,000,000 円
結婚祝金	340 件	17,000,000 円
就学祝金	625 件	12,500,000 円
出生祝金	650 件	13,000,000 円
永年団員祝金	1,900 件	53,000,000 円
養育費	2 件	200,000 円

##### ③ その他の事業

教育文化振興費	20,000,000 円
教職員手帳等	10,000,000 円
支部運営費	320,000 円
退職を祝う会	2,500,000 円
継続団員連絡会	8,000,000 円
総合健診(人間ドック)等	26,000,000 円
貸付保険料	10,000,000 円
退団慰労金	4,500,000 円

## 報告3 令和7年度収支予算について

## 令和7年度 収支予算書

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	550,000	550,000	0	
債券利子収入	550,000	550,000	0	
② 特定資産運用収入	10,000	1,000	9,000	
特定資産利息収入	10,000	1,000	9,000	
③ 資金運用収入	618,100,000	568,020,000	50,080,000	
預金利子収入	100,000	20,000	80,000	
債券利子収入	618,000,000	568,000,000	50,000,000	
④ 事業収入	59,280,000	49,117,000	10,163,000	
貸付金利子収入	39,280,000	28,117,000	11,163,000	
保険料取扱手数料収入	20,000,000	21,000,000	△ 1,000,000	
⑤ 貸付金返済収入	1,236,330,000	1,300,290,000	△ 63,960,000	
生活資金返済収入	370,000,000	370,000,000	0	
住宅・宅地資金返済収入	160,000,000	200,000,000	△ 40,000,000	
学資資金返済収入	150,000,000	160,000,000	△ 10,000,000	
入学資金返済収入	110,000,000	120,000,000	△ 10,000,000	
災害資金返済収入	1,330,000	290,000	1,040,000	
自動車資金返済収入	420,000,000	420,000,000	0	
結婚資金返済収入	25,000,000	30,000,000	△ 5,000,000	
⑥ 厚生資金積立金収入	2,170,000,000	2,250,000,000	△ 80,000,000	
現職団員積立金収入	1,320,000,000	1,350,000,000	△ 30,000,000	
継続団員積立金収入	850,000,000	900,000,000	△ 50,000,000	
⑦ 雑収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	4,084,280,000	4,167,988,000	△ 83,708,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	260,020,000	238,520,000	21,500,000	
普通厚生費支出	40,000,000	10,000,000	30,000,000	
特別厚生費支出	136,700,000	145,700,000	△ 9,000,000	
教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
事業振興費支出	10,000,000	9,000,000	1,000,000	
支部運営費支出	320,000	320,000	0	
諸費支出	48,500,000	49,000,000	△ 500,000	
退団慰労金支出	4,500,000	4,500,000	0	
② 管理費支出	219,580,000	201,450,000	18,130,000	
会議費支出	1,900,000	1,800,000	100,000	
人件費支出	84,830,000	75,000,000	9,830,000	
出張旅費支出	1,500,000	1,500,000	0	
需要費支出	26,700,000	24,200,000	2,500,000	
電算委託費支出	5,500,000	6,000,000	△ 500,000	
調査研究費支出	1,500,000	1,400,000	100,000	
租税公課支出	93,000,000	87,000,000	6,000,000	
営繕管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	
火災保険料支出	250,000	250,000	0	
警備保障費支出	900,000	800,000	100,000	
光熱水費支出	1,500,000	1,500,000	0	
雑支出	1,000,000	1,000,000	0	

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
③ 貸付金支出	1,290,000,000	1,308,000,000	△ 18,000,000	
生活資金支出	420,000,000	400,000,000	20,000,000	
住宅・宅地資金支出	120,000,000	130,000,000	△ 10,000,000	
学資資金支出	130,000,000	150,000,000	△ 20,000,000	
入学資金支出	120,000,000	140,000,000	△ 20,000,000	
災害資金支出	10,000,000	18,000,000	△ 8,000,000	
自動車資金支出	450,000,000	430,000,000	20,000,000	
結婚資金支出	40,000,000	40,000,000	0	
④ 厚生資金積立金取崩	3,200,000,000	3,150,000,000	50,000,000	
現職団員支出	2,600,000,000	2,600,000,000	0	
継続団員支出	600,000,000	550,000,000	50,000,000	
事業活動支出計	4,969,600,000	4,897,970,000	71,630,000	
小 計	△ 885,320,000	△ 729,982,000	△ 155,338,000	
法人税、住民税及び事業税支出	500,000	70,000	430,000	
事業活動収支差額	△ 885,820,000	△ 730,052,000	△ 155,768,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 証券預金取崩収入	1,450,000,000	1,700,000,000	△ 250,000,000	
有価証券(3)取崩収入	1,450,000,000	1,700,000,000	△ 250,000,000	
投資活動収入計	1,450,000,000	1,700,000,000	△ 250,000,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	7,000,000	7,000,000	0	
退職給付引当資産取得支出	7,000,000	7,000,000	0	
② 固定資産取得支出	1,500,000	6,000,000	△ 4,500,000	
什器備品購入支出	1,000,000	1,000,000	0	
ソフトウェア購入支出	500,000	5,000,000	△ 4,500,000	
③ 証券預金支出	500,000,000	900,000,000	△ 400,000,000	
有価証券(3)取得支出	500,000,000	900,000,000	△ 400,000,000	
投資活動支出計	508,500,000	913,000,000	△ 404,500,000	
投資活動収支差額	941,500,000	787,000,000	154,500,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	5,680,000	6,948,000	△ 1,268,000	
前期繰越収支差額	1,972,878,947	2,764,054,676	△ 791,175,729	
次期繰越収支差額	1,978,558,947	2,771,002,676	△ 792,443,729	

#### 報告4 令和7年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

定款第4条の(5)に規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動の実施に関する規程」第5条及び第6条に基づき、申請のあった団体および事業の助成を決定しました。

- 団体助成            35 団体
- 特別事業助成      12 事業

#### 報告5 役員等賠償責任保険契約の締結について

全国教職員互助団体協議会を契約者とする役員等賠償責任保険契約に保険金額3億円に継続して加入することを決定しました。(保険期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)